

鈴鹿市社会福祉協議会

嘱託職員（保育士又は児童指導員）募集案内

下記の職種につき職員を募集いたします。

職 種	採用 人数	応募要件・資格
(1) 保育士 (2) 児童指導員	1 名	・保育士の資格をお持ちの方、又は児童指導員の任用資格をお持ちの方 ・Microsoft 社の office が使える方

【受付期間】

令和 8 年 6 月 2 2 日(月)～以降、充足するまでの期間

※受付時間は 8 時 30 分～17 時 15 分までです。

【申込方法】

市販の履歴書に必要事項を記入し、職務経歴証明書及び資格証等の写しを添えて郵送または鈴鹿市社会福祉協議会の事務局窓口へ直接ご提出ください。

【採用試験】

応募がありましたら個別に調整いたします。

【採用予定日及び雇用期間】

令和 8 年 7 月 1 日以降～令和 9 年 3 月 31 日(更新の可能性あり)

【勤務地及び職務内容・業務の変更範囲】

勤務地：鈴鹿市内

職務内容：発達に心配や課題がある主に未就学のお子さまに対し、個々の特性や発達段階に
応じ、お子さまがどのようにしたら生活しやすくなるのかを保護者と一緒に考え支援します。

他の専門職とも連携しながら、お子さまの成長に寄り添い支援を行います

業務の変更範囲：本会が事業を実施する範囲

【勤務時間及び給与等】

勤務時間：8 時 30 分～17 時 15 分

鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程に定めるところによる

参考：月額給料 227,200 円、通勤手当、賞与支給あり（前年度実績 4.5 月/年）

社会保険、厚生年金、雇用保険加入対象、年次有給休暇、労災保険あり

【書類提出先・問い合わせ】

鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課

所在地：〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町 383-1 TEL：059-382-5971

ホームページ：<https://www.suzuka-shakyo.or.jp>